

宮城県・仙台市独自の緊急事態宣言再延長に対する 本学の対応について（説明）

1) 本学のこれまでの対応とその背景

本学はこれまで、国や自治体による特別な措置について、それらに最大限従って大学の運営を進めてきました。昨年 5 月に国が発出した緊急事態宣言下ではすべての授業を遠隔授業として運営し、前期期間中はこれを継続しました。

今年 3 月の宮城県・仙台市独自の緊急事態宣言と、4 月の国のまん延防止等重点措置に対しても、それらの期間、本学は遠隔授業体制をとりました。

本学は、感染状況等についての詳細なデータも、それらに基づいて正確に判断できる高い専門性も持ち合わせていません。したがって、国や自治体が専門家の意見に基づいて行った決断を信頼し、社会経済活動を制限してでも感染拡大防止を優先しなければならないという判断を重く受け止めて、それに協力することが本学の社会的な責任であると考えたものです。

一方で、今年 3 月に、大学教育を所管する文科省からは、十分な感染対策を講じた上での対面授業の実施など学修者本位の教育活動の実施が求められました。感染拡大の防止と対面による教育機会の確保とのせめぎあいの中で、国においても一見すると矛盾するような対応がとられているほど、現下の新型コロナウイルス感染症は対応が困難であるということなのだとと言えます。

しかし、新型コロナウイルスへの対応も 1 年以上の期間が過ぎ、感染防止対策の具体がある程度明確化されてきたこと、また、ワクチンの接種が徐々に進み始めた現状、そして、国による緊急事態宣言下の首都圏においても多くの大学が対面授業を行い始めたこと等を考えると、本学のこれまでの対応を転換する時期にあると考えました。

2) 本学を取り巻く感染状況についての認識

本学は、2020 年度後期を全期間、原則対面授業として運営しました。この期間には、いわゆる“第三波”と呼ばれる感染拡大期も含まれており、たとえば 2021 年 1 月の宮城県内の一日平均新規感染者数は 39.3 人でした。国によるまん延防止等重点措置が解除された 5 月 12 日以降に県と市による緊急事態宣言が延長された際には、その直近 1 カ月の新規感染者数は 41.7 人と 1 月のそれを上回っており、このことも県と市の判断にあわせて本学が活動制限レベル 1.0 を維持することを決断した背景の一つです。

一方、直近 1 カ月（2021 年 4 月 27 日～5 月 27 日）の新規感染者数は 28.1 人と 1 月の数値を下回りました。ここ 2 週間で見れば 24.6 人と弱いながらも減少傾向は続いています。本学の通学圏にある福島県、山形県においても持続的な減少傾向にあります。また、本学においても、4 月中旬以降は PCR 検査等の対象となった報告や、濃厚接触者と判定されたなどの報告は、それ以前に比較して激減しています。

これらのことから本学は、本学を取り巻く環境としては、すでに活動制限レベル 0.5 として原則として対面授業を実施していた 2021 年 1 月の水準を下回ったと考えました。

3) 宮城県と仙台市が緊急事態宣言を延長した背景

報道によると、これまで全市域にわたって飲食店に対して要請されていた営業時間の短縮については、青葉区に限定され、その範囲が大幅に縮小されるようです。さらに、時短要請の時間についてもこれまでよりも 1 時間遅い 21 時までとされました。これらの措置は、感染拡大防止対策よりも社会経済対策をやや優先し始めた結果と考えられ、県と市は今回の感染拡大が収束に向かいつつあると認識していることを示唆しています。しかし、感染再拡大への不安材料も残ることから、繁華街として集客力の高い仙台市中心部を含む青葉区エリアについてのみ時短要請を残したのでしょう。

一方で、県や市は、感染力が強いとされる変異株 N501Y に対する懸念と、そしてなにより気の緩みによる感染再拡大を恐れているようです。首都圏や近畿圏において変異株が猛威を振るったことによつてごく短期間に新規感染者数が急増し、医療提供体制がひっ迫したことなどを考えれば、緊急事態宣言の延長を選択せざるを得なかったのだらうと思われます。繁華街における飲食店が感染拡大の舞台となってしまうように、またそのことが気の緩みにつながらないように考えたものでしょう。

4) 本学の教育状況における認識

6 月に入ると、前期はおおよそその半分が経過します。もちろん、多くの教員が、遠隔授業においてもその教育効果を減じないように様々な工夫をしながら授業を運営していることは誇るべきことと考えます。しかし一方で、対面でしか経験できない経験にも大学の価値があることは論をまちませんし、なにより本学が対面授業を主として大学教育を認可されている大原則に立ち返らねばなりません。

先に実施した全学生対象のアンケートでも、対面／遠隔の希望を問うたわけではないものの、自由記述の中には遠隔の継続を望む声とともに対面の実施を望む声が多かったことも受け止めています。遠隔の継続を望む声の多くがキャンパス内における対策の実効性への不安だったことを考えれば、対策の実効性を上げられるよう対策を見直して万全を期すことで、対面授業を再開することには多くの学生の皆さんの賛意を得られると考えます。もちろん、特段の事情によって遠隔履修を継続する学生の皆さんに対して、その希望を可能な限り叶えることを前提とすることになります。

5) 結論

本学は、以上を踏まえ、感染防止対策についての実効力を高めて実施する体制を整え、また、学生・保護者の皆さんの不安に丁寧に寄り添って常に大学の姿勢を丁寧に説明していくこととお約束した上で、本学の活動制限レベルを 0.5 に引き下げることにしたものです。